



(参考資料1)

府食第359号

平成16年3月26日

厚生労働省医薬食品局
食品安全部基準審査課長 殿

内閣府食品安全委員会事務局評価課長

安全性評価に係る指摘事項について

「食品健康影響評価について」(平成15年10月30日付け厚生労働省発食安第1030002号)により貴省から意見を求められていることについて、平成16年3月22日に開催した食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会において審査を実施した「LLCotton25」について、別紙のとおり指摘事項が出されましたので、適切に回答されますようお願いいたします。

<連絡先>

内閣府食品安全委員会事務局
評価課 三木、岡本

TEL : 03-5251-9168、9169

FAX : 03-3591-2236

「LLCotton25」の安全性評価に係る指摘事項について

「LLCotton25」について、食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会（平成16年3月22日）で審査を行い、以下のとおり、指摘事項が出されましたので、適切に回答されるようお願いいたします。

なお、指摘に対する回答書を作成し、23部（うちマスキング版1部）提出するとともに、既提出資料のうち概要版について、これまでの指摘等も踏まえて精査を行い、修正したものを30部（うちマスキング版1部）提出されたい。

<指摘事項>

・概要版の1ページ、10ページにおいて、「Coker312はCoker312とD&PL-15の交配から開発された」とあるが、用語として意味が明確になるように修文されたい。

・概要版の表6.7、6.8、6.9、6.10、6.12、6.15のANOVAの統計分析の表において、「有意差」という統計用語を用いることは不相当と思われる。適切な言葉に置き換えられたい。

・宿主との差異の項目において、「N=」は、サンプル数とのことであるが、分析項目によって、N=45、42、18、2と異なっている。それぞれのN数の内訳について明らかにされたい。

また、N=2の場合は、SDを示す意味はないと思われるので考察されたい。